

お客さま各位

2023年3月1日

沖縄県労働金庫

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫と連携した 相続届の共通化について

沖縄県労働金庫（理事長 高良恵一）は、琉球銀行（頭取 川上 康）、沖縄銀行（頭取 山城 正保）、沖縄海邦銀行（頭取 新城 一史）、コザ信用金庫（理事長 金城 馨）との間で、相続手続きの際に使用する「相続届」を共通化することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 共通化の概要

預金等の相続手続きの際に、相続人様にご記入いただく「相続届」を統一いたします。

2. 共通化に至る背景

高齢化社会の進展等により、預金等の相続手続きの増加が予想されます。各金融機関の「相続届」を統一することで、相続人様の負担軽減に繋がるものと考えております。

ただし、相続手続きを共同で同時に行うものではございませんので、各金融機関に「相続届」や確認書類の提出は必要となります。

3. 実施開始日

2023年3月1日（水）

以上

【本件に関するお問合せ先】
沖縄県労働金庫 業務統括部
業務企画課 担当：國仲、上間
TEL：098-861-5365